

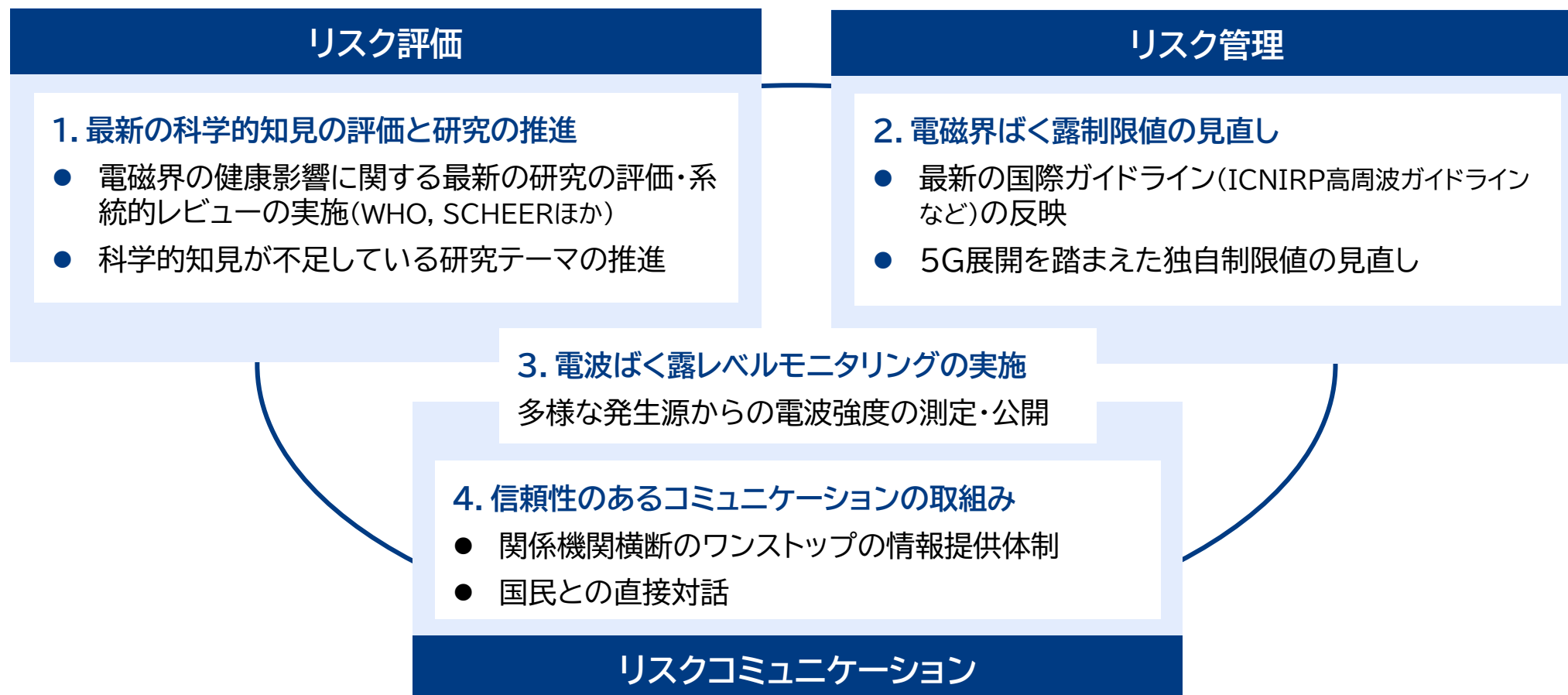
生体電磁環境分野の諸外国の動向

MRI 三菱総合研究所

2025年4月7日

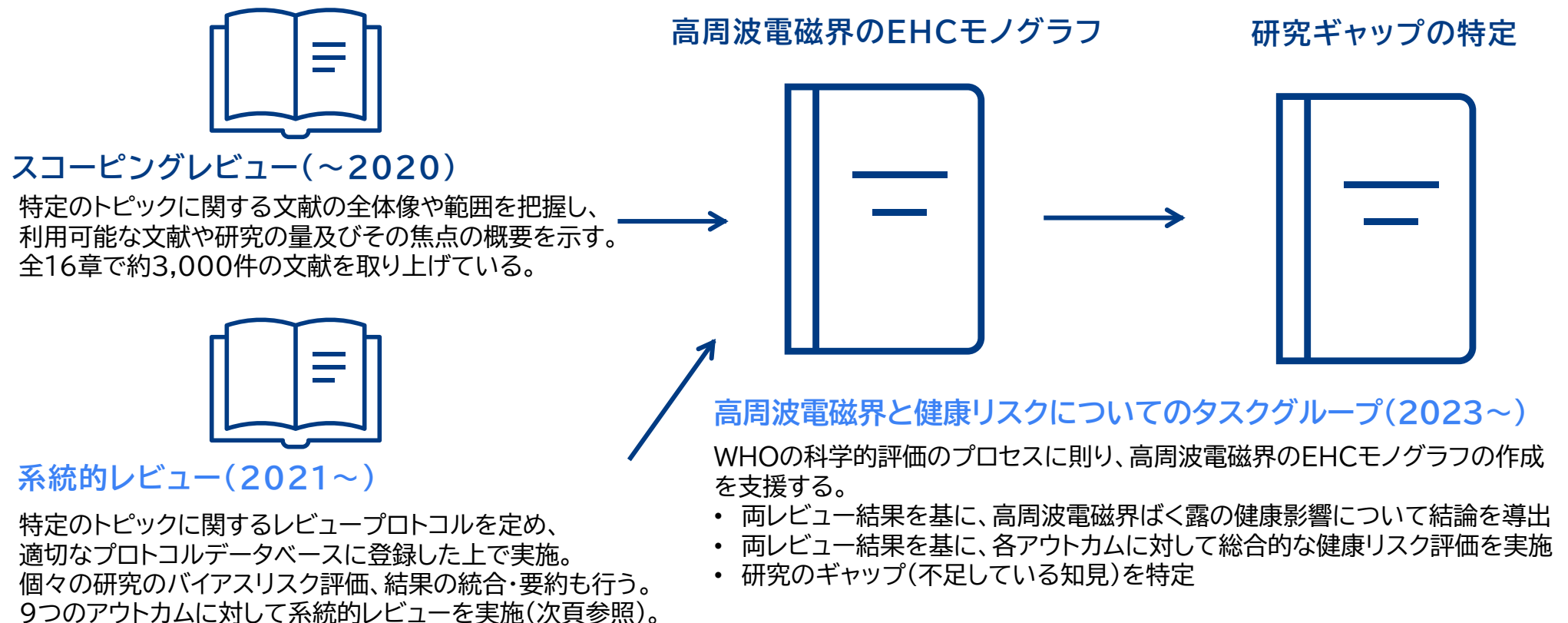
近年の生体電磁環境分野の取組みの全体像

- 5Gやワイヤレス電力伝送(WPT)などの新しい技術の導入・普及を背景として、電磁環境の変化に対応できるよう、リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションに関する取組みが進められている。
- 1.～4.のそれぞれに関して、諸外国の取組みを紹介。



WHO高周波電磁界の環境保健クライテリア（EHC）改定

- 世界保健機関（WHO）では、2012年より、高周波（RF）電磁界の健康リスク評価書である、環境保健クライテリア（Environmental Health Criteria: EHC）モノグラフの改定のための活動が行われている。
- 現在、各国の専門家の協力の下、高周波電磁界の潜在的な健康影響に関する系統的レビューが公表されており、並行してWHOのタスクグループにおいて、EHCモノグラフの策定と研究ギャップの特定が進められている。



WHO 系統的レビュー公表状況

- 主要なアウトカムに対する系統的レビューが、Environment International 誌の特別号で順次公表されている。
- 現在、がんに関する動物実験のレビュー結果の公表を残すのみ。

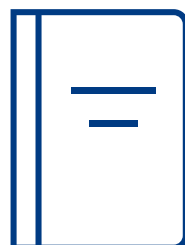
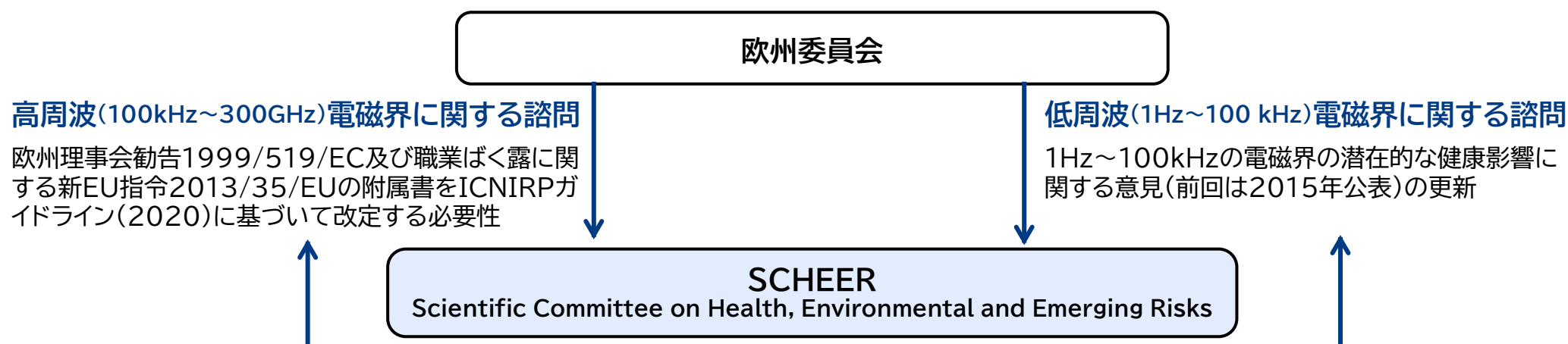
主要アウトカム*	研究手法	レビュープロトコル公表状況	レビュー結果公表状況
SR1:がんに対するRFばく露の影響	ヒト観察	2021.12	2024.9(最も多く研究された影響) 2025.2(研究が少ない影響)
SR2:がんに対するRFばく露の影響	動物	2022.3	未公開
SR3:生殖への悪影響に対するRFばく露の影響	ヒト観察	2022.1	2024.8(女性の生殖への悪影響) 2024.8(男性の生殖への悪影響)
SR4:生殖への悪影響に対するRFばく露の影響	動物 動物/in vitro	2021.12	2023.10(女性の生殖への悪影響) 2024.3(男性の生殖への悪影響)
SR5:認知機能障害に対するRFばく露の影響	ヒト観察	2022.1	2024.6
SR6:認知機能障害に対するRFばく露の影響	ヒト実験	2021.12	2024.9
SR7:各種症状に対するRFばく露の影響	ヒト観察	2021.12	2024.1
SR8:各種症状に対するRFばく露の影響	ヒト実験	2022.1	2024.5
SR9:酸化ストレスのバイオマーカーに対するRFばく露の影響	動物/in vitro	2022.1	2024.12
SR10:痛み、火傷、白内障及び熱関連疾患に対する、あらゆる熱源からの熱ばく露の影響			レビュー体制を構築できず断念

* 2018年に高周波電磁界の健康影響のアウトカムの優先順位付けのために実施された、高周波電磁界の専門家300名を対象とした国際調査により決定

[Environment International | WHO assessment of health effects of exposure to radiofrequency electromagnetic fields: systematic reviews | ScienceDirect.com by Elsevier](#)

EU SCHEER意見書の公表

- 2021年、欧州委員会は、EUの政策に科学的助言を行う独立組織「保健・環境・新興リスクについての科学委員会」（SCHEER）に、高周波および低周波電磁界の潜在的な健康影響に関して、最新の科学的知見に基づく助言を依頼。
- SCHEERは2015年以降の科学的文献の評価を行い、高周波、低周波それぞれについて最終意見書を公表。



高周波電磁界に関する最終意見書(2023)

- 既存の技術による慢性または急性の高周波電磁界ばく露が、勧告／指令の附属書の制限値を下回るレベルで健康に悪影響を及ぼすという、中程度または強い証拠を特定できず。
- ICNIRPガイドライン(2020)が、高周波電磁界の発展に対応し、高周波電磁界の新しい技術的アプリケーションから人をより効果的に防護可能な新しいばく露量とその制限値を導入している点を認める。
- 高周波電磁界に関する理事会勧告1999/519/EC及び指令2013/35/EUの附属書の技術的改定の必要性について前向きに助言する。

[SCHEER Opinion on EMF](#)



低周波電磁界に関する最終意見書(2024)

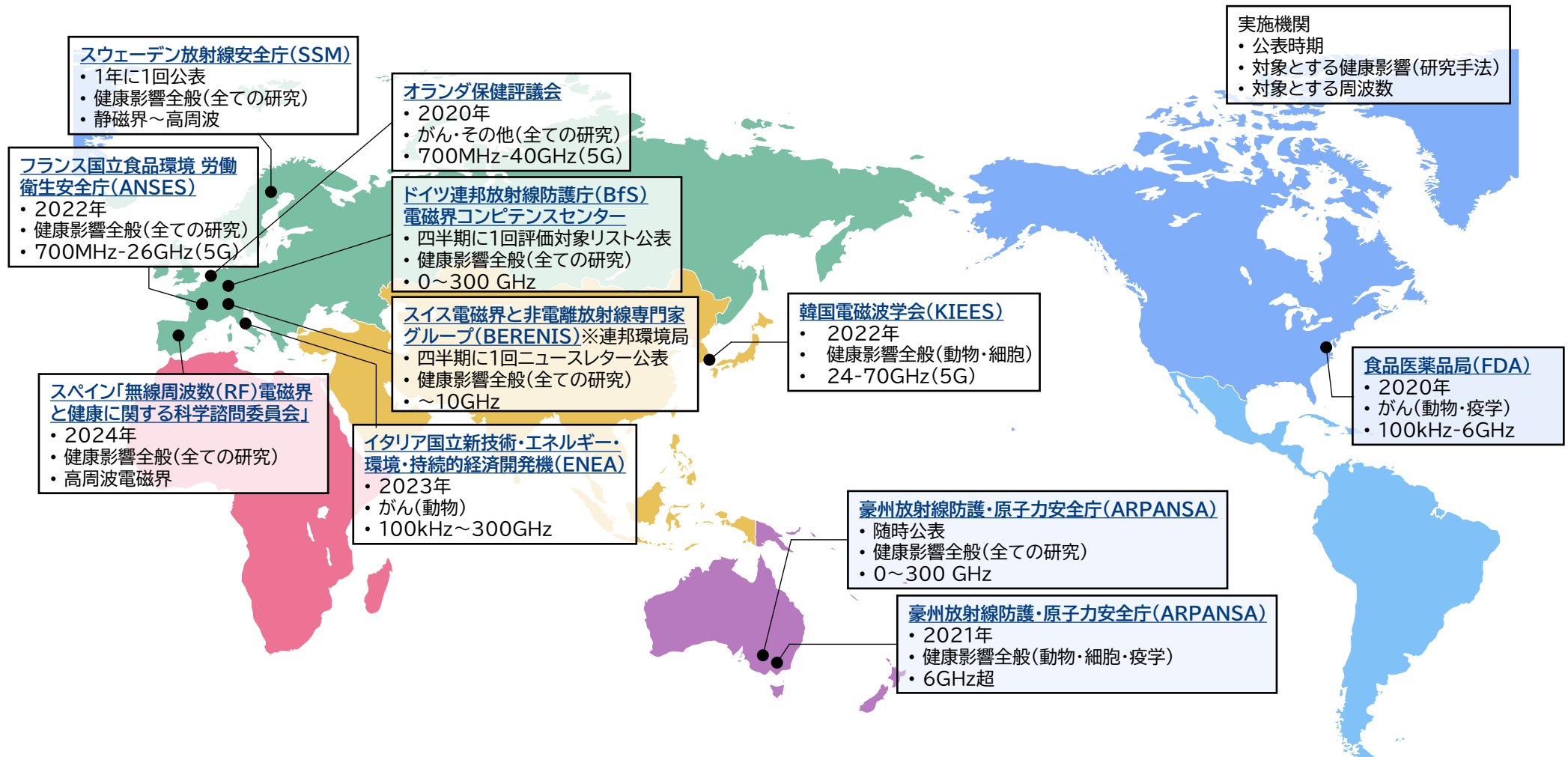
- 欧州の一般公衆の低周波電磁界へのばく露は、依然として欧州理事会勧告1999/519/ECで推奨されているばく露制限値を下回っている。
- 勧告に示された制限値内の低周波電磁界ばく露と自己申告による症状との因果関係を示す説得力のある証拠はない。
- 低周波電磁界ばく露と人間の健康との相互作用メカニズムについては、さらなる研究が必要である。

[SCHEER Opinion on EMF](#)

1. 最新の科学的知見の評価と研究の推進

諸外国における研究評価・系統的レビュー

- 諸外国の電波防護の規制当局や関連機関も、独自の取組みとして研究評価・系統的レビューを実施。
- 最新の研究を評価するため、継続的な評価体制を構築している国(例:スウェーデン、スイス、ドイツ、オーストラリア)もある。



EU Horizon Europe

- EUの研究・イノベーション枠組みプログラムである「Horizon Europe」(2021-2027年)において、6つの社会課題群(クラスター)のうち、クラスター1:健康/健康と環境分野のテーマの1つとして、「電磁界(EMF)へのばく露と健康」(総予算約3,000万ユーロ)が設定され、4件の国際共同研究が進行中。

プロジェクト名 <コーディネータ組織>	期間・予算・参加機関	目的
ETAİN <オランダ・ユトレヒト大学>	2022-2027 664万€ 10機関	RF-EMFのばく露が人間、生態系、惑星の健康に及ぼす影響について科学的な証拠を示し、政策や現行の規制の枠組みに反映する。
GOLIAT <スペイン・IS Global>	2022-2027 704万€ 17機関	5G等によるRF-EMFばく露を監視し、その潜在的な健康影響の原因に関する新しい洞察を提供することで、ばく露とリスク認知、市民参加による最善のコミュニケーションについて研究を行う。
NextGEM <ギリシャ・Idryma Technologias Kai. Erevnas>	2022-2026 756万€ 20機関	欧州の規制当局や科学界がプロジェクトの成果を管理・評価するための標準的な方法や、FAIRデータへのアクセスを提供する、EMFと健康のためのNextGEM Innovation and Knowledge Hub(NIKH)を創設する。
SEAWave <ギリシャ・テッサロニキ・アリストテレス大学>	2022-2025 732万€ 11機関	5GのEMFばく露の影響を評価し、従来の2G~4Gと5Gとのばく露パターンの違いを明らかにする。新たな測定ツールや評価手法を開発し、特にミリ波帯の皮膚への影響や発がん性リスクに関する科学的データを提供。5Gに対する市民の認識も調査し、リスクコミュニケーションや政策決定のための科学的根拠を提供。

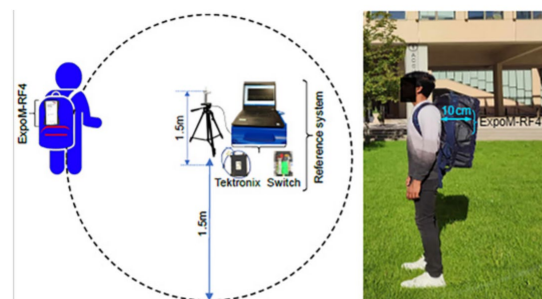
ETAİN RF-EMF情報提供アプリ開発

- RF-EMF Dose Calculator**
1日のRF-EMFばく露量を、各種デバイス利用に関するアンケートへの回答から推定するツール
- 5G Scientist**
スマートフォンの信号品質からRF-EMFばく露を推定するスマートフォンアプリ
- Exposure maps**
5G Scientistのデータを基にしたばく露マップ

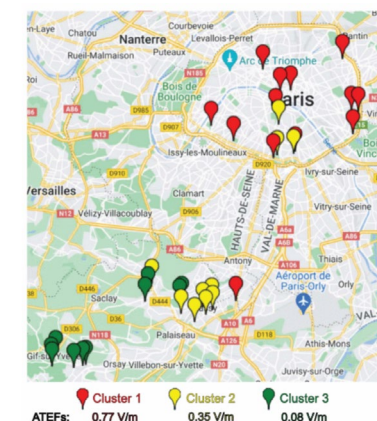
RF-EMF exposure — ETAİN project



GOLIAT フランスの微小環境における電磁界ばく露モニタリング



Chikha et al. 2024



各国における進行中の研究テーマ

- 諸外国の関係機関においても、独自に生体電磁環境分野の委託研究を推進している。
- 現在の研究ギャップを解消するためのテーマや、複雑化する電磁環境に対応するためのテーマが設定されている。

ドイツ 連邦放射線防護庁(BfS)

- **電力網拡張における放射線防護**
 - ・ 既存の制限値未満の低周波ばく露による健康影響の可能性に関する39の個別研究
- **高周波電磁界とモバイル通信**
 - ・ 携帯電話の長期使用による影響や5Gの超高周波による影響など、既存の研究ギャップを解消するための各種研究
 - 神経腫瘍の罹患率と携帯電話使用
 - 高周波が脳、認知機能、睡眠に与える影響
 - 5G FR2周波数による皮膚細胞への影響
 - 将来の携帯通信アプリケーションにおける電磁界ばく露の推定
 - 5G基地局のビームフォーミングアンテナの測定
- **中間周波電磁界の研究プロジェクト**
 - ・ 電気自動車の運転中・充電中の磁界ばく露
- **周波数横断の研究プロジェクト**
 - ・ 酸化ストレス、動植物への環境影響、分子レベルの作用機序など低周波・高周波いずれにもかかわる研究
- **リスク認識とリスクコミュニケーション**
 - ・ 電磁界の健康影響やリスクに関するリスク認知とリスクコミュニケーションの課題

ドイツ・連邦放射線防護庁

スイス 連邦環境局(FOEN)

- **電磁過敏症医療ネットワーク MedNIS**
 - ・ 電磁過敏症患者のケアを改善するための、トレーニングを受けた相談医のネットワーク
 - ・ 2023年10月からフリブール大学家庭医学研究所にて運用中、2024年10月までに56件の医療相談を実施
 - ・ MedNISの運用とあわせて電磁過敏症患者のコホート研究「電磁界と健康」を開始



- **非電離放射線ばく露モニタリング**
 - ・ ポータブル測定器による、低周波電磁界(電力設備等)及び高周波電磁界(携帯電話や無線機器)の屋内外のばく露レベルの測定
- **5Gのリスク認知の変化**
 - ・ 2019年-2022年におけるスイス国民の5Gに対するリスク認知の変化の分析

スイス・連邦環境局

韓国 科学技術情報通信部(MSIT)

- **電波サービスの進化に伴う電磁波人体リスクの体系的解明**
(2025年度予算:2,820百万ウォン)
 - ・ 電磁波による人体・生体影響に関する学際的研究
 - ・ RF(高周波)電磁波による青少年の行動・認知への影響に関する体系的疫学研究
 - ・ 4G、5Gの同時ばく露に関する発がん性評価のための大規模動物実験
 - ・ 複合EMF(電磁界)ばく露評価基盤および生体ばく露実験システムの開発
- **ビッグデータに基づく電磁波予測技術の開発**
(2025年度予算:1,600百万ウォン)
 - ・ 変化する電磁環境の電磁波データをリアルタイムに収集可能なRFセンサーの試作機開発(ビッグデータと連携)
 - ・ 実測、シミュレーション、計算モデルなどを用いた比較検証による、都市部におけるAIを活用した電磁波予測アルゴリズムの開発

韓国・科学技術情報通信部

2. 電磁界ばく露制限値の見直し

最新の国際ガイドラインの反映

- 各国の制限値を、ICNIRPの高周波ガイドライン(2020)に全体／一部を整合させる形で見直しが行われている。あわせて新しいばく露指標(例:吸収電力密度)の適合性評価方法の整備も進められている。
- 欧州加盟国の多くが採用する欧州理事会勧告1999/519/ECの附属書についても、SCHEERが改定案を検討中。

国	ICNIRPガイドライン(2020)の国内制限値への反映	反映パート
カナダ	6～300GHzの無線周波数電磁界に対する人体の局所ばく露制限値に関する通知 保健省、2021年1月	局所ばく露
	RSS-102: 無線通信機器の無線周波数ばく露の適合性(全周波数帯) イノベーション・科学経済開発省(ISED)、2023年12月改定	—
オーストラリア	無線周波電磁界(100kHz～300GHz)へのばく露の制限に関する基準(RPS S-1) オーストラリア放射線防護・原子力安全庁(ARPANSA)、2021年2月	全体
マレーシア	無線通信インフラからの電磁界(EMF)放射に関する強制基準(MS EMF)に関する委員会決定 マレーシア通信マルチメディア委員会(MCMC)、2021年11月	全身ばく露
中国	GB 21288-2022 移動体通信端末からの電磁波のばく露制限値 工業・情報化部、2022年12月公布、2024年1月施行	局所ばく露
ブラジル	法律第17,865号 ※8.3kHz～300GHzの電界、磁界、電磁界への職業的および一般公衆のばく露の制限値及び適合性評価方法 国家電気通信庁(Anatel)、2024年1月公布、2024年3月施行	全体
日本	諮問第2035号「電波防護指針の在り方」のうち「吸収電力密度の指針値の導入等」の一部答申 情報通信審議会、2024年4月	局所ばく露
	諮問第2042号「携帯電話端末等の電力密度による評価方法」のうち「6GHz～10GHzにおける吸収電力密度の測定方法等」の一部答申 情報通信審議会、2024年4月	—
EU (検討中)	SCHEERの最終意見書(5ページ参照)を踏まえ、欧州委員会はSCHEERに対して、欧州理事会勧告1999/519/ECの附属書(ICNIRPガイドライン(1998)に基づく制限値)に加えるべき変更を提案する新しいワーキンググループの結成を委任。同ワーキンググループで予備的ドラフトの作成が行われている。	—

2. 電磁界ばく露制限値の見直し

5G展開を踏まえた独自制限値の見直し

- 国際ガイドラインよりも厳しい制限値を設定している国の一部において、国内の5G展開を可能にするための制限値の見直しが行われている。制限値の値だけでなく、制限値の適用の考え方も含めて見直しの対象となっている。

国・地域	見直しの背景・経緯	電界強度(V/m)@900MHz (ICNIRPガイドライン:41V/m)	
		見直し前	見直し後
ベルギー ブリュッセル 首都圏地域	2021年、ブリュッセル議会はブリュッセル首都圏地域における5G展開に関する議論を行うため、抽選で選ばれた市民45名、議員15名から構成される市民参加型の審議会を開催。同審議会の議論の結果として、5Gの展開を可能にするため、制限値を緩和することなどを含む43の勧告をブリュッセル首都政府に対して行った。勧告に基づき、2023年3月に制限値を定めた条例を改正。	6 全アンテナ累積	14.57 屋外、全アンテナ累積 9.19 屋内、全アンテナ累積
フランドル地域	5Gの技術的進化に適応するため、2022年7月に制限値を定めた政令を改正。周波数範囲や平均化時間は国際ガイドラインに整合させた。	3 単一アンテナあたり	20.6 全アンテナ累積 9.2 単一事業者のアンテナ累積
ワロン地域	5G展開の取組みの一環として、制限値の見直しを行う技術専門家グループ(連邦政府の通信規制当局、公共サービス科学研究所、ワロン地域の自治体連合、デジタル庁、保健高等評議会が参加)を設置。同グループの勧告を受けて、2022年12月に制限値を定めた政令を改正。	3 単一アンテナあたり	18.4 全アンテナ累積 9.2 単一事業者のアンテナ累積
イタリア	5G展開により産業競争力を高めるため2024年4月に制限値を改定。あわせて、事業者による「電磁空間の囲い込み」を防ぐために、アンテナの設置・拡張の許可手続きに新たな規定を導入。	6 注意値、※24時間平均 6 品質目標	15 注意値、※24時間平均 15 品質目標
ポーランド	2019年12月、国内のモバイルインターネットの普及を進めるため、既存の制限値を定めた規則を置き換える規則を制定。	7	41
インド	2025年2月より、5Gの基地局に限り、電力密度の制限値を5倍引き上げることが政府が決定、と報道された。	(電力密度: 1 W/m ²)	(電力密度: 5 W/m ²)

2. 電磁界ばく露制限値の見直し

(参考)イタリアの独自制限値の引き上げ

- イタリアでは、2001年「電界、磁界、電磁界のばく露に対する保護枠組み法」及び2003年の「100 kHz - 300 GHz間の周波数で発生する電界、磁界、電磁界への国民保護のためのばく露制限、注意値、品質目標の制定」(首相政令)に基づき、3種類のばく露制限値を導入。いずれも、ICNIRPガイドラインよりも厳しい値に設定。
- 5Gの展開を促進させることを目的に、「2022年 年次市場・競争法」(2023年12月30日付法律第214号)により、2024年4月29日付で、注意値と品質目標が引き上げられた。
- 15V/mは、既存の基地局ネットワークを引き続き利用可能とし、結果としてこれまで適用されてきた制限値との整合性を維持する上で必要最小限の値として、公的研究機関(ウーゴ・ボルドー二財団)が算出。

ばく露制限値

電磁界ばく露の生体への短期影響から保護するために、いかなる場合でも絶対に超えてはならない値

周波数	電界強度(V/m)	磁界強度(A/m)	電力密度(W/m ²)
0.1 MHz - 3 MHz	60	0.2	—
3 MHz - 3000MHz	20	0.05	1
3 GHz - 300 GHz	40	0.01	4

今回の見直しの対象

注意値

電磁界ばく露による潜在的な生体への長期影響からの予防措置として、1日4時間以上連続して滞在する場所(住居、学校など)に設定された値(ただし、24時間平均値)

周波数	電界強度(V/m)	磁界強度(A/m)	電力密度(W/m ²)
0.1 MHz - 300 GHz	6→ 15	0.016→ 0.039	0.10→ 0.59 (3 MHz - 300 GHz)

品質目標

電磁界ばく露を段階的に最小化するために屋外の人出が多いエリアに設定された目標値

周波数	電界強度(V/m)	磁界強度(A/m)	電力密度(W/m ²)
0.1 MHz - 300 GHz	6→ 15	0.016→ 0.039	0.10→ 0.59 (3 MHz - 300 GHz)

2. 電磁界ばく露制限値の見直し

(参考)イタリアのアンテナ設置・拡張に関する新たな規則導入

- 既存の制度の問題点
 - 制限値はサイトごとに適用されるため、既に基地局が設置されたサイトで、承認されたアンテナ出力値による電磁界強度が制限値を超えている場合、「拡張不可能」サイトとされ、追加のアンテナを設置できない。
 - 事業者は、将来のサービス展開に備えて必要なエリアを確保できるよう、実際に必要なレベルよりも高いアンテナ出力値で申請する傾向があったため、既存サイトの大部分が「拡張不可能」サイトに。**= 電磁空間の囲い込み**
- 電子通信法典第44条を改正し、基地局等のアンテナ設置・拡張の許可手続きに新たな規則導入
 - 公平な分配の原則により、**事業者の保有帯域／全ての事業者の総帯域の割合に応じて事業者毎の制限値**を決定。
 - 実効性の原則により、制限値を飽和させるのに十分な数の申請がないサイトでは、許可を受けた事業者が、**実効的な必要性の証明を条件として、他の事業者が承認を得るまでの間の制限値の一時的引上げを要求可能。**

事業者の保有帯域に応じた制限値の設定イメージ

Banda di frequenza	Larghezza banda MHz	TIM			Vodafone			WindTre			Iliad			OpNet			Fastweb		
		FDD-UL	FDD-DL	TDD	FDD-UL	FDD-DL	TDD	FDD-UL	FDD-DL	TDD	FDD-UL	FDD-DL	TDD	FDD-UL	FDD-DL	TDD	FDD-UL	FDD-DL	TDD
		MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz	MHz
700 MHz	60	30	30		30	30					30	30							
800 MHz	60	30	30		30	30		30	30										
900 MHz	70	30	30		30	30		30	30		5	5							
1400 MHz	40		20																
1800 MHz	140	20	20		20	20		20	20		10	10							
2100 MHz	120	15	15		15	15		20	20		10	10							
2600 MHz	150	15	15		15	15		20	20	30	10	10							
3500 MHz	120			20												60			40
3700 MHz	200			80			80			20			20						
26 GHz	1000			200			200			200			200						200
Tot. parziali [MHz]	1960	80	100	300	80	100	280	80	80	250	45	45	220	0	0	60	0	0	240
Banda totale disponibile	1960	TIM			Vodafone			WindTre			Iliad			OpNet			Fastweb		
Banda [MHz] operatore infrastrutturato		480			460			410			310			60			240		
Rapporto [%] Banda operatore/Banda totale		24,49%			23,47%			20,92%			15,82%			3,06%			12,24%		
Limite emissivo assentibile in assenza di fondo elettromagnetico		TIM			Vodafone			WindTre			Iliad			OpNet			Fastweb		
Valore di attenzione e obiettivo di qualità	Campo elettrico [V/m]	15			7,4			6,9			6,0			2,6			5,2		
	Campo Magnetico [A/m]	0,039			0,0193			0,0178			0,0155			0,0068			0,0136		
	Densità di potenza [W/m²]	0,59			0,1445			0,1234			0,0933			0,0181			0,0722		

各申請者の許可可能な放射制限値は、技術基準CEI 211-10に従って算出

イタリア企業・メイド・イン・イタリア省／ウーゴ・ボルドーニ財団 新しい電磁界ばく露制限値:2024年3月24日法律第48号によって導入された新規制

https://www.mimit.gov.it/images/stories/documenti/slide_innalzamneto_campi_elettromagnetici_v6.pdf

- 電波環境が複雑化する中で、実際の電磁界のばく露レベルを測定し公開することで、透明性の確保が図られている。
- モニタリングの目的に応じて、測定方法やデータの公開手順が整備されている。研究としての取組みも多い。

電波発射源(例:基地局)や制限値
への適合性に関する情報の公開

スイス 無線送信機サイト情報の公開

Object information	
Mobile phone base stations (Federal Office of Communications OFCOM)	
Station	Operator NAME
Type	Outdoor > 6 Werp
Coordinates	2600000,1200000
Operating data	Power class : medium (up to 5,000 W) Technology 3G,4G,5G
Permit data	Partially adaptive operation Site data sheet 2000-12-31 Installation limit value 5.0 V/m

スイス連邦通信局(OFCOM)

韓国 基地局等の情報の公開

[illegible]

韓国・KCA

場所や発生源に注目したばく露
レベルの把握・公開

英国 5G基地局の電磁界測定

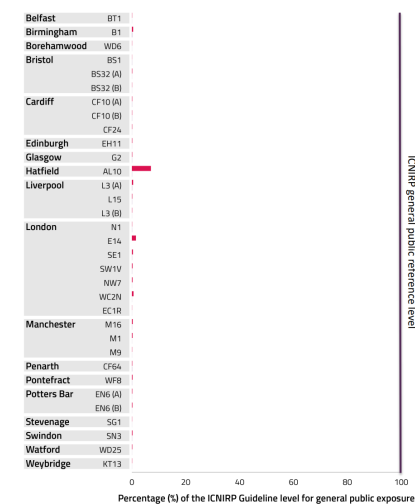
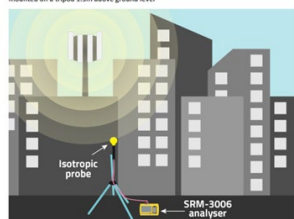


Figure 3.1: Narda SRM-3006 field strength analyser connected to an isotropic E-field probe mounted on a tripod 1.5m above ground level



英国·放送通信庁(Ofcom)

定点におけるばく露レベルの長
期的なトレンドの把握・公開

フランス 固定測定センサーによる 測定結果のリアルタイム公開



[フランス・Observatoires des ondes](#)

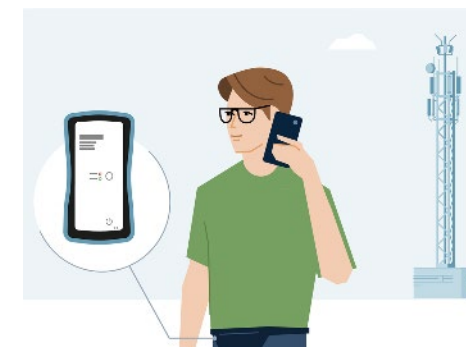
国民からの要望に応じた、個別の
環境での測定サービスの提供

韓国 小型測定器(固定)の貸出



韓国KCA

ドイツ 個人ばく露計の貸出



[ドイツ・連邦放射線防護庁](#)

4. 信頼性のあるコミュニケーションの取り組み

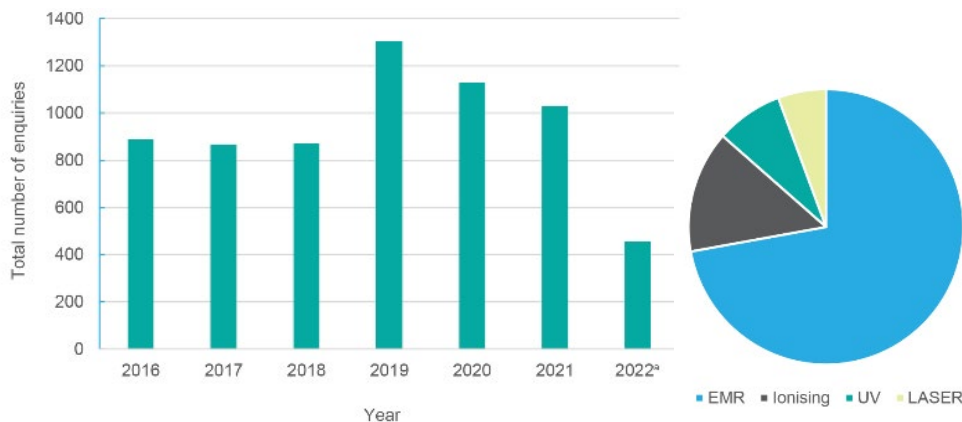
リスクコミュニケーションの取り組み

- 国民が求める情報を正確に、わかりやすく、迅速に提供するためのコミュニケーションプログラムや体制が重視されている。一時的に電磁界に関する国民の不安や関心が高まった際にも、こうした取り組みが有効に機能している。

オーストラリア放射線防護・原子力安全庁 Talk to a Scientist

- 2016年より、放射線に関する国民からのあらゆる問い合わせを電話・メールで受け付け、ARPANSAの科学者が直接回答するTalk to a Scientistサービスを提供。
- 電話は週2回1時間半ずつ相談時間を設定、メールは随時受付。メールに関しては5営業日を目途に回答する。
- 2016年～2022年8月に6,546件の問い合わせに回答。その多くが電磁界に関する問い合わせ。2019～2020年は5Gに関する問い合わせが多く寄せられたが、現在は減少傾向。

Talk to a Scientistの問い合わせ件数の推移とその内訳



Brzozek C, Karipidis K. Community engagement programs on radiation and health: addressing public concerns. Public Health Res Pract. 2023 Sep 13;33(3):3332325. doi: 10.17061/phrpp3332325. PMID: 37699766.

オランダ ナレッジプラットフォームEMV

- 電磁界に関する社会の疑問や懸念に対して、迅速に健康への影響に関する明確な情報を提供する目的で、組織横断のナレッジプラットフォームEMVが設立され、様々な情報を発信。
- ウェブサイトを通じた電磁界と健康に関する情報提供に加え、メディア対応や一般市民からの質問対応も行っている。
- 社会の疑問・関心に沿った情報発信を行うコミュニケーション・フォーラムと、科学的な進展を把握し、正確に要約するサイエンス・フォーラムにより構成。

ナレッジプラットフォームEMVの体制



- 2007年設立、事務局はRIVM
- オランダ政府が活動に対して資金提供
- 保健評議会が助言的立場で参加

RIVM(国立公衆衛生・環境研究所)	電磁界の健康影響に関する専門的知見に基づく科学研究の評価
TNO(オランダ応用科学研究機構)	
DNV(国際的認証機関)	
GGD GHOR (地域医療保健局)	市民や専門家との接点、自治体への助言
RDI(デジタルインフラ検査局/旧:無線通信庁)	アンテナに関する情報窓口、一般市民や専門家に対する説明・質問対応・講習実施
ZonMw(保健・医療革新推進機構)	健康研究と医療イノベーションを促進、研究プログラムの調整役

[Kennisplatform EMV](#)

まとめ

- 新しい技術の普及を背景に、生体電磁環境分野の関係機関により、電磁界の健康影響に関するリスク評価や不足している知見を得るための研究が推進されるとともに、ばく露制限値や運用ルールの見直し・調整が行われている。
- あわせて、国民の不安や関心に応えるため、電磁環境に関する透明性の確保や、誠実かつ丁寧なコミュニケーションが重視されている。